

個人情報ファイル簿

登録年月日	平成21年 3月16日	個人情報を取り扱う権限を有する組織の名称	福祉部 子育て支援課 保育係
登録番号	16		
個人情報 ファイル	名称	保育所入所事務（利用調整）	
	目的（範囲）	保育施設の利用を希望する児童の心身の状態や家庭状況を、本人や他自治体から取得し、児童に適した教育・保育施設の利用につなげる（利用調整）ため。 入所申請があった児童、保護者	
	根拠法令等		
	事務の開始・ 変更年月日	昭和22年12月12日 開始 平成28年 1月 1日 変更（最終更新）	

個人情報の記録の項目名

基本的事項	心身及び家庭生活	社会生活及び資産収入
<ul style="list-style-type: none"> ■氏名 ■性別 ■生年月日 ■年齢 □国籍・本籍 ■住所 ■電話番号 □電子メールアドレス □FAX番号 ■印影 □口座情報 	<ul style="list-style-type: none"> □趣味 ■家族状況 ■親族関係 ■婚姻歴 ■住居状況 	<ul style="list-style-type: none"> ■職業・職歴 ■学業・学歴 □資格 □賞罰 □成績・評価 □職業上の地位 ■財産・収入状況 ■納税状況 ■公的扶助 □取引状況 □負債状況
その他	個人識別符号	要配慮個人情報
<ul style="list-style-type: none"> □ 	<ul style="list-style-type: none"> □旅券番号 □基礎年金番号 □運転免許証番号 □住民票コード ■個人番号 □国民健康保険被保険者証記号及び番号 □後期高齢者医療制度被保険者証番号 □介護保険被保険者証番号 □ □ □ □ □ □ 	<ul style="list-style-type: none"> □人種 □信条（思想，宗教含む） □社会的身分（固着のものに限る） ■病歴 □犯罪の経歴 □犯罪により害を被った事実 ■障害 ■医師等による健康診断等の結果 □上記の結果による指導・診療・調剤 □刑事事件に関する手続 □少年の保護事件に関する手続

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
個人情報の記録の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 公文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録 (保育認定システム、サーバー)	
要配慮個人情報 が含まれるときは、その旨	含む	
個人情報の収集方法等	<input checked="" type="checkbox"/> 本人からの収集 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外からの収集 () ・収集先 (保健センター、子ども発達センター、家庭児童相談室、教育・保育施設、地域子育て支援センター、障害福祉課、) ・収集方法 (聞き取り、資料請求) ・根拠法令等 (児童福祉法)	
個人情報の目的外利用の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 () ・利用先 (教育委員会、家庭児童相談室、要保護児童対策地域協議会) ・根拠法令等 (児童福祉法第25条第6項) ・利用先における用途 (児童虐待通告に伴う情報、教育・保育施設利用に関する状況) ・利用する情報 (児童虐待通告に伴う情報、教育・保育施設利用に関する状況) ・時期、頻度 (随時)	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ()	
開示請求等を受 理する組織の名 称及び所在地	(名 称) 取手市長 (所在地) 〒302-8585 茨城県取手市寺田5 1 3 9 番地	

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報の保管場所及び保護措置	電磁的記録については、セキュリティロックにて入退室管理を行っている部屋に設置したサーバー内に保管している。サーバーへのアクセスにはID/パスワードによる認証が必要である。文書については、執務室内に置かれたキャビネットに施錠管理している。
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない

個人情報の目的外利用

- ()
- ・利用先（教育委員会、要保護児童対策地域協議会、教育・保育施設、子育て世代包括支援センター）
- ・根拠法令等（児童福祉法）
- ・利用先における用途（教育・保育施設の利用の有無）
- ・利用する情報（教育・保育施設の利用の有無）
- ・時期，頻度（随時）

空 欄